

令和6年度 保健福祉委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和6年11月13日（水）～11月15日（金）
2. 出席者
  - (1) 委員  
委員長 石川 義弘      副委員長 青柳 雅之  
委員 大浦 美鈴、 高橋 えりか、 本目 さよ、 伊藤 延子、 高森 喜美子  
小坂 義久
  - (2) 同行理事者  
福祉課長 古屋 和世      施設整備担当課長 伊藤 慶
3. 視察先及び調査事項
  - (1) 福井県                      eスポーツを活用した地域の高齢者元気応援事業について
  - (2) 富山県富山市              富山型デイサービスについて  
健康づくり推進事業について
4. 調査の概要  
別紙のとおり

## 【福井県】

## 1. 県の概要

人 口 739,411人（令和6年8月1日現在）

面 積 4,190.54km<sup>2</sup>

## 主な特色

- ・日本海に面し、北部は若狭湾、中部は越前海岸が続く風光明媚な海岸線を有する。暖流と日本海の寒流が混じる沖合やリアス式海岸の若狭湾は好漁場で、若狭かれいや越前がに等の特産品が有名である。
- ・江戸時代は福井藩や小浜藩等が栄え、越前和紙や越前打刃物などの伝統工芸が発展、明治以降は繊維産業が基幹産業として成長し、特に合成繊維の生産は国内有数である。現在は、眼鏡フレームの国内生産シェア9割以上を誇る産地として知られている。
- ・令和6年春に北陸新幹線の金沢－敦賀間が開通したことにより、首都圏からのアクセスが向上、観光や産業の新たな発展が期待されている。

## 2. 調査事項

## eスポーツを活用した地域の高齢者元気応援事業について

## (1) 背景及び事業化の経緯

福井県は、令和5年10月1日現在の高齢化率が31.6%と、全国平均の29.1%をやや上回っている。また、平均寿命は男女ともに全国平均を上回っていることから、健康寿命延伸の取り組みを強化している。そのため、県では、介護予防事業として、認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置をはじめとする認知症予防事業や、県内17市町と連携して行うフレイル予防事業、老人クラブの活動支援等を実施してきた。

しかしながら、これらの既存事業においては、非アクティブ高齢者への普及啓発が限定的であることや、「介護予防」のあらゆる世代への普及啓発、活動のマンネリ化といった課題が生じていた。そこで、令和6年度の全国健康福祉祭（ねんりんピック）においてeスポーツが正式種目として採用されたこと、また、eスポーツ事業を県のスポーツ課が先行して実施していたという機運の高まりを受け、上記の課題解決に向けてeスポーツの活用可能性を検討し、知事への政策提案制度を通じて、令和6年度に事業化された。

## (2) 事業の目的

フレイル・認知症予防のためにeスポーツを導入することのメリットとして、身体を動かすことによる運動能力の維持・向上や、瞬時の判断や指先の操作による認知機能の活性化のほか、チームプレイや対戦を通じた他者とのコミュニケーション及び多世代交流の促進等が考えられる。

県は、世代・性別を問わず誰もが一緒に楽しめること及び、オンラインを活用した交流が可能であるといったeスポーツの強みに着目し、大きく分けて次の2点を事業の目的として設定した。

1. 高齢者の活躍の場や多世代交流の機会の創出
2. 高齢者のフレイル予防・認知症予防の推進

(3) 事業の概要

ア. 施設高齢者向けの支援

施設を利用する高齢者向けの支援として、施設がeスポーツを実施する際の経費の補助を行っている。補助対象となるのは、家庭用ゲーム機や周辺機器、ゲームタイトルの購入等に係る経費で、1事業者あたり15万円を上限に補助を行っている。(下表参照)

令和6年5月から6月にかけて補助対象施設(モデル施設)の公募を行い、実施施設の選定後、機材を整備した上で、レクリエーションにeスポーツを組み込むなど、各施設において順次実践している。eスポーツの導入前後における利用者の身体面及び精神面の変化を見るため、アンケート調査等を踏まえた効果検証を実施し、令和7年2月頃に認知症・フレイル予防事業関係の介護等で検証結果を報告する予定となっている。



eスポーツ体験の様子  
(いちごデイセンターみのりにて)

【補助対象経費等】

補助対象経費 (消耗品費等)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭用ゲーム機 (Nintendo Switch)</li> <li>2 ゲームデバイスを出力するためのモニター等</li> <li>3 コントローラー等のゲーミングギア</li> <li>4 オンライン接続のためのWi-Fi及びルーター等</li> <li>5 ゲームタイトル (高齢者eスポーツにふさわしいものに限る)</li> <li>6 上記に掲げるもののほかeスポーツの実施に必要と認められるもの</li> </ol> <p>※eスポーツ実施にかかるインターネット接続料金、ゲームのダウンロード料金及びゲームのオンライン契約料金等は補助対象経費外</p>
補助限度額	15万円/事業者
交付申請回数	事業者につき1回まで

(補助金交付事務マニュアルより抜粋)

イ. 地域高齢者向けの支援

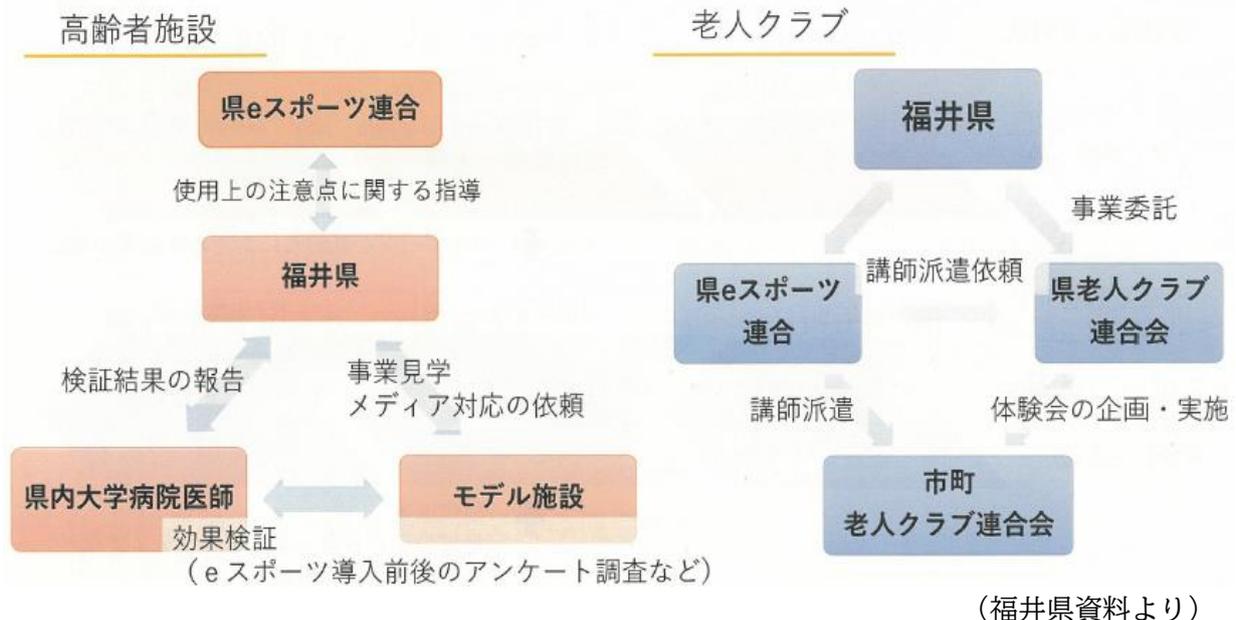
地域の高齢者向けの支援として、一般社団法人福井県老人クラブ連合会への委託により、県内の老人クラブを対象としたeスポーツ体験会を実施している。県内でeスポーツの普及活動を行う一般社団法人福井県eスポーツ連合に講師の派遣を依頼し、高齢者の参加だけでなく、地元の子ども会や学生ボランティアにも協力してもらうなど、多世代交流の促進にもつなげている。

令和6年5月より対象クラブを選定し、8月から順次開催、令和6年度中には県内7か所の老人クラブにおいて体験会を開催する予定となっている。将来的には、体験会の参加者からねんりんピックの参加選手を選考するといった事業展開や、講師となる人材の養成を見込んでいる。



(福井県資料より)

## 関連機関との連携について



### ウ. 事業実施前後の高齢者等の反応

導入前に高齢者等へ意見を聞いたところ、eスポーツに対し、「ゲーム、子どもが遊ぶもの」といった認識を持っている方も一定数おり、多世代交流を図ることについては、「子どもの前でゲームを楽しんでいる姿を見せるのが恥ずかしい」といった意見があった。また、老人クラブの会員や施設管理者がeスポーツに馴染みがなく、事業導入の理解を得られないといった苦勞もあった。

実際に導入すると、「やってみると楽しい、良い運動になる」といった好反応がある一方で、老人クラブにおいては、機材のセッティングや操作が難しく、会員だけでの事業実施は困難であるといった声もあった。

### (4) 課題及び今後の展開

高齢者施設における取り組みについては、機材のセッティングや操作面では施設職員のフォローがあるため、継続的な実施が可能となっている。今年度開始したモデル施設での取り組みを、他の施設へどのように波及させていくかが課題であり、モデル施設における効果検証の後、障害者施設等との施設間交流の促進を検討している。

一方で老人クラブにおける取り組みの場合は、上述のように、会員だけでの事業実施が現実的に困難であるという課題があり、今後、老人クラブ内で指導者となる人材の育成や、eスポーツ部のある学校との連携を図り、老人クラブにおいても機材さえあれば活動可能となるような環境の整備に向けて、事業の展開を検討している。

また、将来的には、それぞれ事業を実施する老人クラブと高齢者施設とが連携し、交流できるような機会の創出を見据えた事業展開を検討している。



(福井県資料より)

### 3. 主な質疑応答

(問) 様々なゲームタイトルが選ばれていると思うが、下半身を動かすゲームが導入されている事例はあるか。

(答) 「太鼓の達人」やレーシングゲームが主に選ばれているが、いずれも上半身を使うゲームであり、下半身を動かすゲームについては、今後検討する予定である。

(問) 現在は県が事業の主体となっているが、今後の事業展開として、市町との連携等は考えているか。

(答) 市町における事業化・予算化の課題はあるが、関心を持っている市町もあると認識しているため、事業展開の一つとして検討している。

(問) 高齢者施設が機材を整備するのに、どれくらいの費用がかかるのか。

(答) ゲーム機本体やゲームタイトル、周辺機器を揃えるのに、概ね5万円程度かかる。事業所によってはゲームタイトルや機材を追加で購入しているところもある。

### 4. まとめ

福井県庁での座学の後、福井市内の通所介護事業所「いちごデイセンターみのり」へ伺い、高齢者施設においてeスポーツがどのように活用されているのかを視察させていただいた。職員の方の声かけに合わせ、周りで見ている利用者の方々が手拍子やタンバリンで場を盛り上げており、プレイヤー以外の利用者も積極的に参加している様子が印象的であった。

フレイルや認知症の予防をはじめとする介護予防の観点からeスポーツを導入することは、イベント及びレクリエーション等のマンネリ化や、非アクティブ層への働きかけなど、従来の介護予防事業の課題を解決する新たなアプローチとして注目される取り組みである。様々な自治体で特色ある取り組みが展開される中、福井県においては高齢者施設への補助だけでなく、地域の老人クラブへの導入を補助している点が特徴的である。機材のセッティングや操作が困難といった事業初期ならではの課題は存在するものの、高齢者からの好反応や施設での活用実績など、着実な成果も見られている。今後、モデル施設以外への展開や指導者の養成、市町との連携等、効果検証を踏まえて段階的に取り組みを展開することで、より効果的な事業として確立されることが期待される。

本区においては、令和6年10月に開設した、竜泉福祉センター「いきいきてらす」のオープン記念イベントにおいてeスポーツの体験会を実施し、さらなる活用について検討を行っているところである。高齢化が進む地域社会において、デジタル技術を活用した新しい形の介護予防のモデルケースとして福井県の取り組みは大変参考になるものであり、今後の事業展開に注目したい。



視察の様子



福井県議会議場にて

## 【富山県富山市】

### 1. 市の概要

人 口 404,616人（令和6年8月31日現在）

面 積 1,241.70km<sup>2</sup>

#### 主な特色

- ・富山県の中央部から南東部にかけて位置し、北は富山湾に面し、南部には立山連峰が連なる、海拔0mから3,000mまでの高低差を有する都市である。市内には神通川、常願寺川などの河川が流れ、扇状地が発達した平野部には豊かな田園地帯が広がっている。
- ・富山湾の「天然のいけす」と呼ばれる特徴的な地形により、ホタルイカやシロエビなど四季折々の海産物が水揚げされ、「富山湾鮎」などの食文化を育んでいる。
- ・売薬業発祥の地として知られる。明治以降は、豊富な水資源と電力を活かした工業都市として発展し、現在はアルミニウム産業や医薬品産業が集積する。また、コンパクトシティ政策の先進地として、LRTを基軸とした公共交通ネットワークの整備を進めている。

### 2. 調査事項①

#### 富山型デイサービスについて

#### (1) 富山型デイサービス誕生の経緯及び特徴

富山型デイサービスは、平成5年に富山赤十字病院を退職した惣万佳代子氏ら3人の看護師が、県内初となる民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を開所したことにより誕生した。

惣万氏は病院に勤務していた時、「家に帰りたい」、「昼の上で死にたい」とお年寄りが泣いている場面を多く目にし、看護師として働くことの限界を感じたという。そして、「子供と一緒に笑ったり、怒ったり、歌を歌ったりすることはどん



このゆびと一まれの外観

なりハビリよりも良い」という考えのもと、「このゆびと一まれ」を開所した。当該事業所では、障害の有無にかかわらず、地域の高齢者から乳幼児まで幅広く受け入れを行ったが、これが既存の縦割りの福祉とは異なる柔軟なサービスの形として注目を集め、後に「富山型」と言われるようになった。

富山型デイサービスの特徴を表すキーワードとして、「小規模」・「共生」・「地域密着」の3つが挙げられる。

①小規模	一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度であり、家庭的な雰囲気が保たれている。
②共生	高齢者、障害者、乳幼児など、利用者を限定することなく、誰でも受け入れ対応し、同じ施設、同じ空間で同時にサービスを提供している。
③地域密着	身近な住宅地の中に立地しており、地域の交流が多い。事業所によっては地元の自治会・町内会に加入し、地域の行事に積極的に参加するなど、地元の方と目に見える関係を作るように取り組んでいる。

## (2) 行政との連携について

### ア. 「このゆびと一まれ」の開所当初（平成5年）

「このゆびと一まれ」の開所当初は、国の制度上、高齢者は老人福祉法、身体障害者は身体障害者福祉法、知的障害者は知的障害者福祉法、障害児は児童福祉法と、各法によりそれぞれ施設の設備・人員の基準が定められていたことから、当該事業所で提供される非縦割りの福祉サービスには行政からの支援はなく、公的制度を利用しない自主事業としてスタートした。

### イ. 富山市在宅障害者（児）デイケア事業の開始（平成8年）

「このゆびと一まれ」の開所以降、理念に共感し利用する市民が増加すると、当該事業所のような民間デイサービスへの支援を求める要望が行政に届くようになった。それに応える形で、平成8年、障害者（児）の在宅を支援する制度である「富山市在宅障害者（児）デイケア事業」が開始された。在宅の障害者（児）を介護している者が通院等で一時的に介護できないときに、施設で日中の介護を行う事業であり、ここで初めて、行政と富山型デイサービスとの連携が始まった。

### ウ. 富山県民間デイサービス育成事業の開始（平成9年）

民間デイサービスに対して補助金を交付する初の事業として平成9年に実現したのが、「富山県民間デイサービス育成事業」である。本事業は富山県の事業であり、1日あたり5人以上の高齢者を受け入れることで年間180万円の補助が行われた。開始当初は対象者が高齢者のみであったが、平成10年には障害者も対象者として追加、補助額も1日あたり10人を受け入れることで年間360万円と拡充され、既存の縦割りにとらわれない柔軟な補助制度となった。

### エ. 介護保険制度の開始（平成12年）

平成12年の介護保険制度開始により、富山型デイサービス事業所が介護保険制度における通所介護事業所として指定を受けることで、高齢者が利用した場合には9割の公費負担が入るようになり、高齢者がより利用しやすい環境となった。高齢者部分の公的制度が開始されたことに伴い、平成9年から始まった富山県民間デイサービス育成事業は廃止された。

オ. 支援費制度の開始（平成15年）

平成15年、障害福祉制度が支援費制度に移行され、従来の措置制度から大きく転換された。措置制度では、行政がサービスの利用先や内容を決めていたところ、支援費制度では、障害者が自ら選択し、事業者との対等な関係に基づき、契約に基づいてサービスを利用することとなった。障害者がサービスを利用しやすい環境がある程度整備された一方で、この時点では、知的障害者や障害児が介護保険法による指定通所介護事業所を利用した場合には、支援費制度の対象とはならなかった。こういった状況が、今後、富山県や富山市が取り組むこととなる構造改革特区の申請へとつながっていく。

(3) 富山型デイサービス推進特区による規制緩和

ア. 背景・経緯

介護保険制度上の通所介護事業所が、知的障害者及び障害児に対し公費助成の対象となる指定サービスを提供するためには、それぞれの法律で定める要件を満たす必要があった。この規制を地域限定で緩和すべく、富山県及び富山市を含む3市2町が国の構造改革特区に共同申請を行い、平成15年11月に「富山型デイサービス推進特区」として認定された。

これにより、介護保険法による指定通所介護事業所における知的障害者及び障害児の受け入れ及び、身体障害者福祉法による指定デイサービス事業所及び知的障害者福祉法による指定デイサービス事業所での障害児の受け入れが可能となった。

	指定通所介護事業所	デイサービス事業所 (身体障害者)	デイサービス事業所 (知的障害者)
身体障害者	○	○	○
知的障害者	○	○	○
障害児	○	○	○

※色塗り箇所が、特区認定により規制緩和された部分

イ. 規制緩和の概要（人員・施設面）

① 専門職員（指導員、保育士）の配置義務の緩和

指定通所介護に係る配置基準（介護職員、看護師等の配置）を満たしていれば、専門職員の配置は不要となった。

② 設備の設置義務の緩和

障害者及び障害児専用の訓練室の設置義務を緩和し、高齢者との共同利用が可能となった。

ウ. 規制緩和のメリット

① 初期投資の軽減

「高齢者用」、「障害者用」などの複数の設備を設置する必要がないため、初期投資を軽減することができる。

② 経営の安定

利用対象者が拡大することで、利用者を確保しやすくなる。

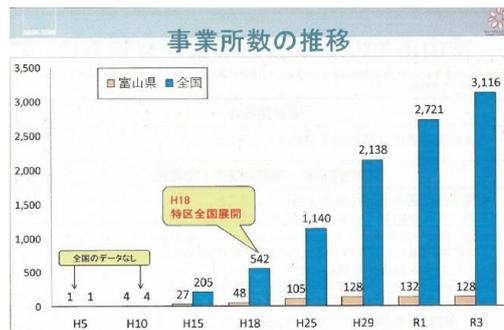
③ スタッフの確保

指定通所介護の配置基準を満たせばよいいため、スタッフの確保に係る負担が軽減される。

エ. 全国への展開

平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害者（児）の指定通所介護事業の利用について、構造改革特区による地域限定の規制緩和が全国へと展開された。また同年には、介護保険制度上の小規模多機能型居宅介護事業所において障害者（児）の受け入れが可能となる「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受け、これも順次全国へと展開されることとなった。

これら特区の認定及び全国への展開は、高齢者と障害者（児）の垣根を低くし、身近な空間で区別なく福祉サービスを提供する「富山型デイサービス」の普及の大きな弾みとなった。富山県の調べによると、「富山型」が全国展開された平成18年以降、「富山型」の事業所数が全国的に大きく増加している。平成29年には地域包括ケアシステム強化法のもとで介護保険法や障害者総合支援法等が改正され、「富山型」をモデルとする共生型サービスが創設された。この出来事は、「富山型」の福祉サービスが、全国的に認知・普及されたことを象徴するものである。



※富山県厚生企画課調べ  
(富山市資料より)

(4) 富山型デイサービスへの行政の支援

ア. 富山型デイサービス施設支援事業

富山型事業所を新規に立ち上げるための施設整備等について、県と市が負担割合に応じて補助を行う「富山型デイサービス施設支援事業」が設けられている。

施設整備事業		新築整備 基準額：12,000千円（県1/3 市1/3 事業者1/3） ※富山市内の中心市街地に新築する場合の補助率は、「県1/3 市2/3」となり、事業者負担がなくなる。
住宅活用施設整備事業	①住宅等改修	民家等の改修による新設 基準額：6,000千円（県1/3 市1/3 事業者1/3）
	②機能向上	サービスの多機能化を図るための改修（スプリンクラー設置等） 基準額：6,000千円（県1/3 市1/3 事業者1/3）
	③機能向上	備品の購入 基準額：600千円（県1/3 市1/3 事業者1/3）

イ. 人材育成事業（富山県事業）

富山県厚生企画課が中心となって人材育成を図り、富山型デイサービスを推進している。

①富山型デイサービス起業家育成講座	新たに富山型デイサービスを起業しようとする人向けの実務的な講座
②富山型デイサービス職員研修会	富山型デイサービスの職員を対象とした、高齢者、障害者、児童等の分野を横断する総合的な研修

3. 主な質疑応答（調査事項①）

(問)「富山型」事業所の多くが共生型サービス事業所の指定を受ける一方で、いまだに指定を受けていない事業所もあるが、共生型に移行するにあたってのハードルはあるのか。

(答) 大きなハードルはそこまでないと認識しているが、共生型サービス事業所は高齢者部門と障害者部門の両方から指導監査を受けることになり、その部分を負担に感じているといった声は聞いたことがある。

(問) 現場で生じている苦勞や課題等を、実際に共生型サービスを提供する事業所から聞くことはあるか。

(答) 障害の種類や程度は一人ひとり異なっており、特に、知的障害や精神障害を持つ方に対する支援の方法に画一的なものはないため、対応方法や人材確保等に苦勞し、課題と感じている事業所が多いと考えている。

#### 4. まとめ（調査事項①）

今回の視察では、富山市役所で富山型デイサービスの誕生経緯や制度的な部分を学んだ後、富山型デイサービス発祥の地である「このゆびと一まれ」を訪問し、創業者の一人、惣万氏から直接話を伺った。「このゆびと一まれ」では市役所で伺ったとおり、障害のある方やそうでない方、乳幼児からベッドで休む高齢の方まで幅広い世代の方々が、同じ空間で、あたかもそこが自分の家であるかのように穏やかに過ごしている様子が印象的であった。

惣万氏らは、「豊かな人間関係から人間が育つ」という考えを重視しており、従来の縦割りの福祉のあり方に疑問を抱いていた。開設当初、行政との連携が思うように進まず、行政が敵であるように思えた時期もあったという。とある大学の教授から受けた「敵を間違えるな」という言葉に対して、行政と「うまくやる」という自分なりの答えを導き出し、現在に至ると語る。特に印象に残ったのが、「人間はそんなに変わらない。8割は一緒に、残りの2、3割が個性」という言葉である。今や共生型サービスとして全国に広がる「富山型」の福祉モデルを最前線で推し進めた惣万氏の、活動の根底にある考えを表しているように感じた。

本区においては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障害福祉計画のそれぞれにおいて共生型サービスの推進について明記しており、令和7年3月に開設予定の特別養護老人ホーム竜泉において共生型のサービスを提供するとともに、介護・障害福祉サービス事業所に制度内容等の情報提供を行っている。今回の視察で学んだ惣万氏らの熱意や、それに応えた富山市をはじめとする行政の取り組みは、今後、共生型サービスのさらなる推進を図る本区にとって、示唆に富んだ内容であった。



現地視察の様子（このゆびと一まれにて）



富山市議会前にて

## 5. 調査事項②

## 健康づくり推進事業について

## (1) 健康づくり推進事業の背景及び視察項目

富山市は「富山市健康プラン21（第3次）」において、基本理念を「『すべての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会』の実現」とし、基本目標として「健康寿命の延伸」を定めている。当該目標達成に向け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、栄養・運動・休養のバランスをとることを基本とし、生涯を通じての健康づくりの普及・啓発を図る「健康づくり推進事業」に取り組んでいる。

健康づくり推進事業にて実施される各事業は大きく以下の通りであるが、今回の視察項目は、①「富山市健康プラン21」推進事業、②ビューティフル・ハッピー・エイジング事業及び、③スマートウェルネス推進事業の3事業である。

## 【健康づくり推進事業にて実施される各事業】

- ①「富山市健康プラン21」推進事業
- ②ビューティフル・ハッピー・エイジング事業
- ③スマートウェルネス推進事業
- ④地域健康づくり展
- ⑤まちぐるみ禁煙支援事業
- ⑥受動喫煙対策事業
- ⑦国保データベース（KDB）システム

## (2) 「富山市健康プラン21」推進事業について

## ア. 目的及び概要

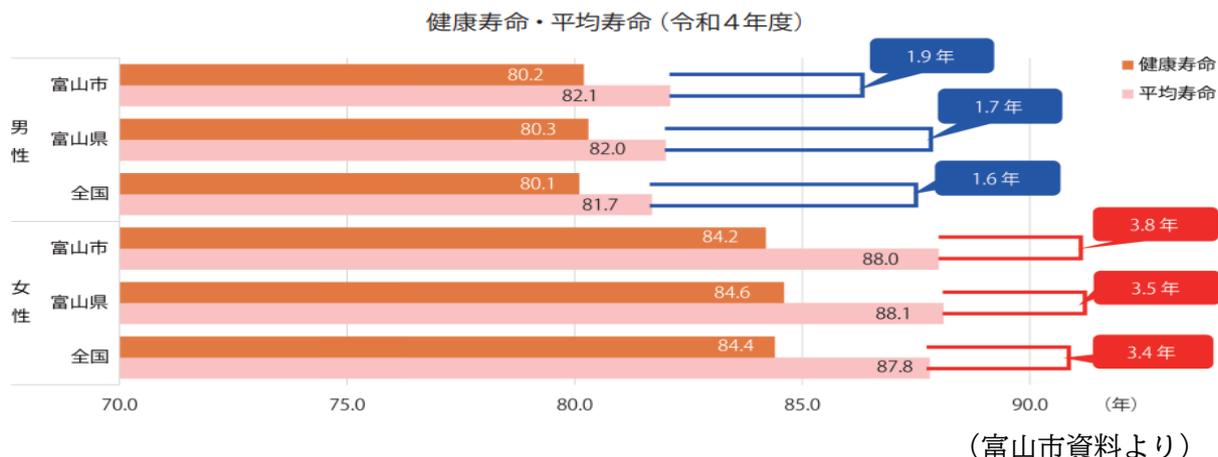
本事業は、市の健康づくり運動の効果的な実施及び、生活習慣病予防対策を推進するための健康づくり計画である「富山市健康プラン21」を推進することを目的としており、以下の4つの取り組みを通じて、計画の推進を図っている。

1. 富山市健康プラン21推進委員会
2. 富山市健康プラン21推進幹事会
3. 地区健康づくり推進会議
4. まちぐるみ健康づくり交流会

## イ. 富山市健康プラン21（第3次）について

富山市健康プラン21（第3次）は、国が定める基本方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針）に基づき、令和6年度から18年度までを計画期間として策定された。国保データベース（KDB）システムより、令和2年度の統計情報を基に算出されたデータを分析すると、県や国と比べて平均寿命と健康寿命の差が大きい、すなわち不健康な期間が長いことが分かった。

そこで第3次プランでは、基本目標である健康寿命の延伸はもちろんのこと、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加、すなわち不健康な期間の短縮を目指すこととされた。



ウ. 目標達成のための施策

①個人の行動と健康状態の改善

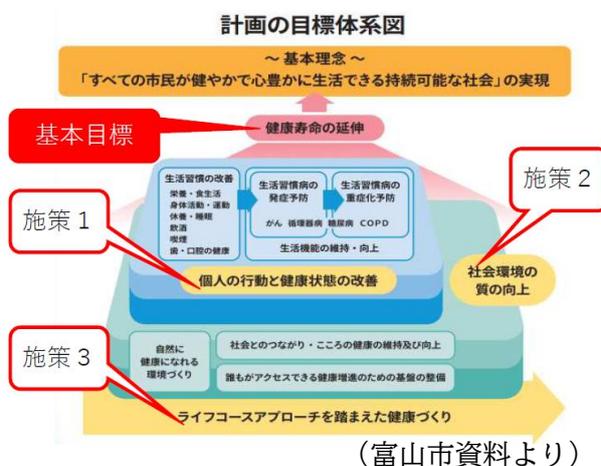
個人の健康意識の向上や習慣化を基本とし、生活習慣の改善と生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防に重点を置いた健康づくりを推進するとともに、健康寿命の延伸のため、「からだの健康」と「こころの健康」の両面からのアプローチによる生活機能の維持・向上を目指している。

②社会環境の質の向上

社会環境が個人の健康に与える影響に着目し、社会とのつながりを持てる環境や、自然と健康になれる環境の整備を重要視している。また、「誰一人取り残さない」健康づくりの観点から、健康に関心の薄い層を含む、幅広い対象に向けた予防・健康づくりを推進している。

③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

社会の多様化や人生100年時代の到来を踏まえ、各ライフステージに応じた健康づくりを推進し、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりである、ライフコースアプローチの視点を取り入れた取り組みを進めるとしている。



(3) ビューティフル・ハッピー・エイジング事業について

ア. 目的及び概要

本事業は、人生100年時代を見据え、豊かな高齢期が実現する社会づくりを推進するため、企業と地域が連携し、現役世代からの健康づくりを支援することを目的とし、令和2年度から実施している。

富山市健康プラン21（第3次）では、計画の推進体制として、市民自身はもちろんのこと、地域や企業、行政等が連携・協働し、市民一人ひとりの健康づくりを総合的に支援していくことが重要とされており、本プランに基づき、地域や企業との連携・協働に主眼を置いた取り組みを展開している。

## イ. 各取り組みの内容

## ①富山へるしおプロジェクト

従業員の健康に対する関心を高めようとする企業を食の面から支援するもので、社員食堂やスーパーマーケットに働きかけを行い、企業の健康課題に合わせた食行動改善の支援や、減塩（適塩）の取り組みを推進している。その他、富山県栄養士会へ委託を行い、減塩レシピ「へるしおメニュー」を開発し、YouTubeに調理方法を動画配信している。

令和5年度には、富山短期大学専攻科食物栄養専攻の学生を対象に、各グループが食行動支援のプログラム案をプレゼンテーションする「富山へるしおコンペティション」を開催し、そこで提案された内容の一つであるスーパーマーケットとの協働によるプロジェクトについて、令和6年度より取り組みを始めている。



社員食堂に設置した掲示物の例  
(富山市資料より)

## ②現役世代からの健康づくり

働く世代の健康づくりに着目し、アンケート調査や講座の開催などに取り組んでいる。令和4年度には企業等の従業員を対象に、「健康づくりの実践による身体面と幸福度の変化のアンケート調査」を実施、令和5年度には、市内の20歳から69歳の男女のうち無作為抽出された3,000人を対象に、「人生100年時代に向けての健康づくりと社会参加」をテーマに市民意識調査を実施した。

令和6年度には上記の市民意識調査の結果を周知したほか、ウェルビーイングをテーマとした講座（全4回）や、企業向けの健康講座の開催に取り組んでいる。

## ③生涯現役・エイジレスな働き方

生涯現役でエイジレスな働き方の実現を目的として、富山大学やハローワーク、商工会議所等と連携の上、地域・職域連携推進協議会を令和4年度に設置し、地域保健と職域保健が連携し、健康課題を明確化することなどにより、健康づくりに取り組む体制づくりを推進している。

当該協議会を年2回開催し意見交換等を行うほか、企業等を対象とした研修会の開催にも取り組んでおり、令和6年度には、「健康づくりに取り組む企業に向けた研修会」を開催する予定となっている。

## ④企業連携健康推進事業

企業が主催するイベントに市が健康づくりに係るブースを出展し、健康づくりに係る普及啓発活動を行う取り組みで、令和6年度から本格的に実施している。本年度は、市内に本社を置く企業である品川グループの主催するイベントに、骨密度測定等を無料で行うブースを出展した。

企業側は市民からのイメージアップに繋がり、行政側は市民の健康づくりに関する行動変容を促すことができるといった、相乗効果の創出を図っている。



市の出展ブース（富山市資料より）

(4) スマートウェルネス推進事業について

ア. 目的及び概要

本事業は、生涯を通じた健康づくり及びスマートシティの実現を目的として令和6年度より実施されており、ICTを活用した健康づくりとしてデジタル機器を導入し、健康データを見える化するすることで、市民への健康教育や相談、周知啓発に取り組み、市民の行動変容を促進する取り組みである。

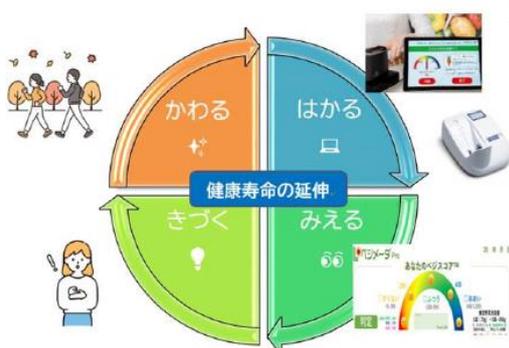
スマートシティとは、「ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントの高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市」と定義されている。スマートシティの推進は市の重要な政策の一つであり、富山市健康プラン21（第3次）においては、「富山市スマートシティ推進ビジョン」を踏まえた計画の推進について明記されている。本プランに基づき、ICTを活用した各種取り組みを推進している。

イ. 取り組みの内容

上述の企業連携健康推進事業において市が出展するブースをはじめ、健康教育の場や各種イベントで、健康に係る値を簡易に測定できるICT機器を設置し、「はかる→みえる→きづく→かわる」のサイクルを繰り返すことで、健康寿命の延伸を目指す。

取り組み	導入機器	市民の行動目標	関係団体・行政の取り組み
野菜摂取量の増加を目指す取り組み	ベジメータ	野菜をたくさん食べ、減塩及び栄養バランスのとれた食事をし、適正な体重を維持しよう	望ましい食生活に関する知識を普及し、栄養・食生活の改善についてICTを活用し見える化を図る
骨粗しょう症検診受診率向上を目指す取り組み	超音波骨量測定装置	日常生活で意識的に身体を動かそう	女性の健康（骨粗しょう症、メンタルヘルスを含む）について、正しい知識の普及を図る

事業概要（イメージ図）



(富山市資料より)



ベジメータ測定の様子

(5) 課題及び今後の展開

各事業において実施するアンケート調査及び市民意識調査の結果や、令和6年度より事業を開始したスマートウェルネス推進事業において測定された健康値等のデータ収集を現在進めている。蓄積されたデータをいかに活用するかが課題であり、今後、様々な事業を展開するにあたり、エビデンスに基づいた企画立案を行う必要がある。

さらに、富山市健康プラン21（第3次）における位置づけを理解したうえで事業を展開し、庁内連携の拡大及び強化、関係団体との協働を意識し、今後、事業に取り組むとしている。

## 6. 主な質疑応答（調査事項②）

（問）令和6年度より開始した、富山へるしおプロジェクトにおけるスーパーマーケットとの協働によるプロジェクトについて、具体的にどのような事業展開を検討しているのか。

（答）プロジェクトを開始したばかりなので具体的な方向性はまだ見えないが、減塩の総菜や弁当等のメニュー開発や販売について、スーパーマーケット側に提案しているところである。

（問）ベジメータを活用し、測定結果から得られるデータを分析・評価し施策につなげるといった話があったが、具体的にどのように分析・評価するのか。

（答）測定結果から得られるデータと、生活習慣に関するアンケートの結果との関連性等を分析し、評価することができるよう、現在、アンケート調査の質問項目等を検討している。

## 7. まとめ（調査事項②）

富山市における健康づくり推進事業は、「健康寿命の延伸」を基本目標とする富山市健康プラン21（第3次）に基づき体系的な施策展開を図っており、官民連携による事業推進やデジタル技術の積極的な活用を図っている点が特徴である。また、データを収集・蓄積し、それをいかに効果的に活用するかを意識しており、健康づくりの施策においてもEBPMを実践しようとしている点が印象的であった。

視察の中で、野菜の摂取状況を測定するベジメータを用いて、実際に測定させていただいた。機器に指を数秒間入れるだけという簡単な測定方法に驚いたが、委員によって結果は様々で、思ったより値が芳しくないという委員も見られた。市が取り組むスマートウェルネス推進事業で実践される「はかる→みえる→きづく→かわる」のサイクルは非常にシンプルでありつつも、機器により健康値を測定してから行動変容につなげるまでの流れを的確に表しており、非常に有用であるように感じた。

本区においては、令和7年度を始期とする健康たいとう21推進計画（第三次）の策定に取り組んでいる。富山市と同様に、基本目標の一つに「健康寿命の延伸」を盛り込む予定であり、社会とのつながりやこころの健康の維持・向上に向けた取り組みのほか、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図るべく検討を進めている。企業との連携やICTの活用に積極的に取り組む富山市の取り組みは、区民の健康づくりに係る施策展開を検討するうえで、大変参考になった。



視察の様子



富山市議会議場にて